

授業概要

旅行業務取扱業者（旅行会社）に関する法律・決まり（旅行業法）について学びます。旅行会社の特徴は形のない商品を扱うことから特に信用が重視される点を理解します。旅行会社の業務全般の知識を身につけ、旅行業務取扱管理者資格取得に必要な項目を学びます。

授業計画

第 1 回	授業オリエンテーション（授業の進め方と学び方）
第 2 回	旅行業（形のない商品を扱う）
第 3 回	旅行会社の仕事内容全般についての理解
第 4 回	旅行会社の特徴・取り扱いの旅行形態の理解
第 5 回	旅行会社のビジネスモデルの変遷
第 6 回	旅行消費額と経済効果と観光立国への道
第 7 回	旅行業法の目的（公正、安全、利便性向上）
第 8 回	旅行者の分類・登録
第 9 回	企画旅行（募集型企画旅行、受注型企画旅行）と手配旅行
第 10 回	約款（旅行業約款、モデル宿泊約款、国際運送約款）
第 11 回	総合・国内旅行業務取扱管理者（国家試験）
第 12 回	書面の交付と契約（消費者保護）・ウェブへの対応
第 13 回	旅行業法違反の事例研究（誇大広告など）
第 14 回	パンフレット作成上の問題点とウェブへの対応
第 15 回	まとめ（旅行業法は何のためにあるのか）
第 16 回	定期試験またはレポート

到達目標

旅行業法の概略が理解でき、なぜこの法律が必要なのかを理解することです。その後、継続して学び国家試験（総合・国内旅行業務取扱管理者試験）合格を目指しましょう。

履修上の注意

特に旅行関連のニュースやテレビ番組を見るよう心がけ、さらに国内・海外の地理・文化・歴史などに興味を持ちましょう。授業内容の順番が変更になることがあります。

予習・復習

予習・復習は授業内で適宜指示します。

評価方法

定期試験またはレポート（60%）、授業内理解度テスト（30%）、授業態度（10%）を総合的に判断し評価します。

テキスト

使用しません。毎回授業資料を配布します。